

宿泊療養施設

KRICT理事 山口征啓

ひとりの命が、
救われる。日本を救う。

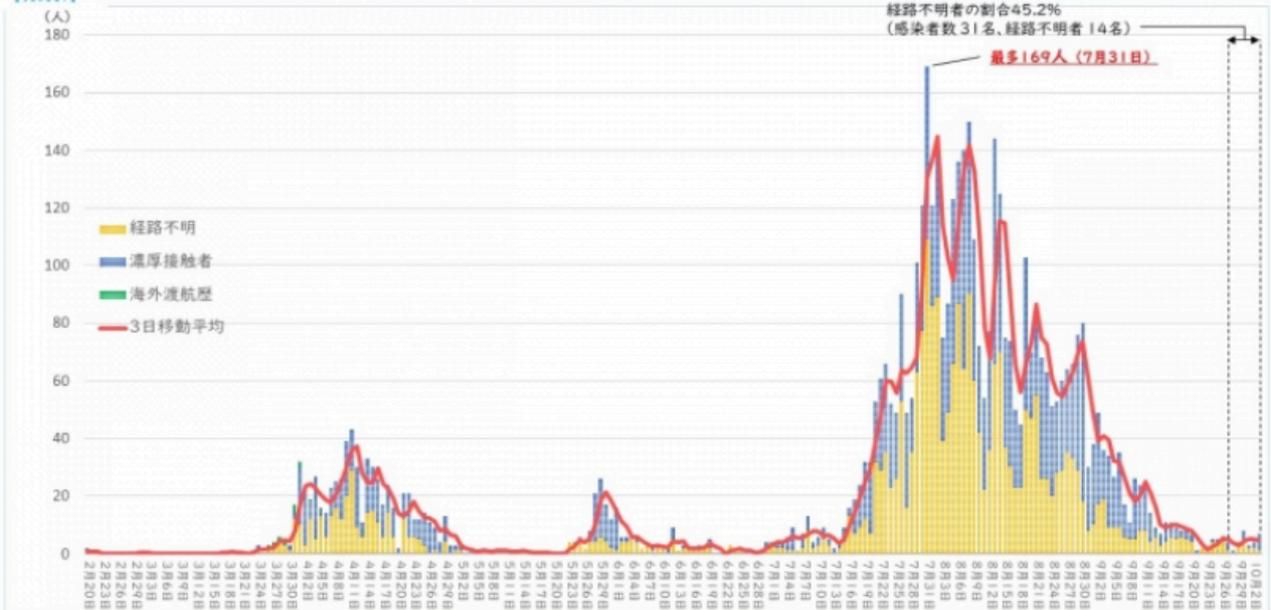
新型コロナウイルス感染症発生状況等【全県】

福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部



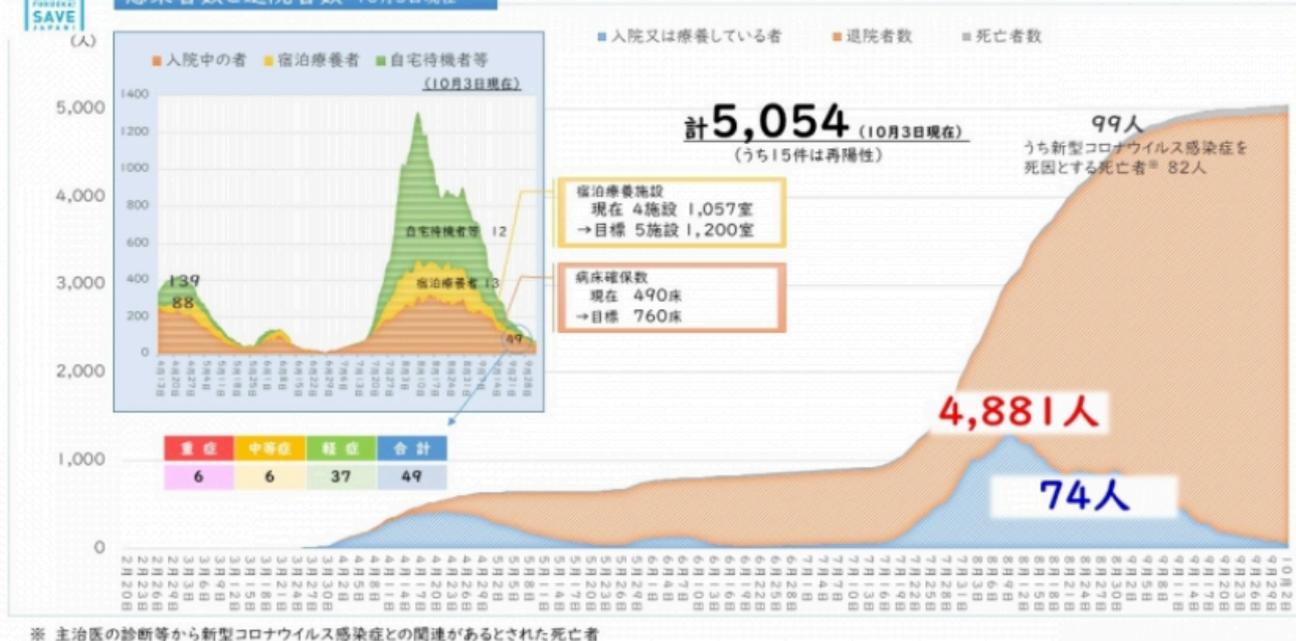
新規感染者数の推移（感染経路別）10月3日現在

【9月27日～10月3日（直近1週間）】
経路不明者の割合45.2%
（感染者数31名、経路不明者14名）





感染者数と退院者数 10月3日現在



宿泊療養施設での生活

- ・ 基本的には部屋の中で療養
- ・ 食事とゴミ出しのみ廊下へ
- ・ (数日おきのPCR検査)

宿泊療養受け入れ基準(旧)

無症状(※)で、感染防止に係る留意点が遵守できる者で、下記(1)を満たす者

※体温37.5℃以下、呼吸器症状(呼吸苦、息苦しさ)がない

(1)発症後7日経過し、血中酸素飽和度95%以上の者で、医師が症状や下記背景等を踏まえ入院の必要がないと判断した者

○背景...高齢者、コントロール不良の基礎疾患がある者(糖尿病、心疾患又は呼吸器疾患を有する者等)、透析加療中の者、免疫抑制状態にある者(免疫抑制剤や抗がん剤を用いる者)、妊娠している者、食物アレルギーのある者

宿泊療養受け入れ基準(新)

無症状(※)で、感染防止に係る留意点が遵守できる者で、帰国者・接触者専用外来医師又は保健所医師が下記背景等を踏まえ、入院の必要なしと判断した者

※呼吸器症状(呼吸苦、息苦しさ)がない

○背景...高齢者、コントロール不良の基礎疾患がある者(糖尿病、心疾患又は呼吸器疾患を有する者等)、透析加療中の者、免疫抑制状態にある者(免疫抑制剤や抗がん剤を用いる者)、妊娠している者、食物アレルギーのある者

宿泊療養施設の問題点

- ・ JMATが出務 人手不足
- ・ 病院ではないので処方できない
- ・ 拘禁反応がでることある
- ・ 食事はお弁当のみ。アレルギー対応不可、食事療法不可
- ・ 色々なサービスが行き届かず、クレームを受けることがある

退所基準

- ・ 発症10日目かつ、3日間症状消失（退院基準と同じ）

【無症状病原体保有者の場合】

- ① 検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から10日間経過した場合、退院可能



- ② 検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあけ2回のPCR検査陰性を確認できれば、退院可能

